

## 講演会や学習会等を企画しているグループ等大募集！ 「ているるちゃん助成事業」

(公財) おきなわ女性財団では、賛助会員である地域の団体やグループ等が、男女共同参画社会を目指して行う講演会や学習会等の活動を支援するために助成金を交付します。

### 対 象

- (1) 沖縄県内を中心に活動しているグループ等で、メンバーが県内在住者または県内勤務者であること。
- (2) グループ等の運営に関する規則があつて、役員名簿を備えていること。
- (3) 企画から実施まで主体的に行うことができ、事業報告書等の提出ができること。
- (4) 助成を受けることのできるグループ等は、財団の賛助会員（団体又は代表者個人が賛助会員）であること。

### 対象となる事業

沖縄県男女共同参画計画の実現に向けた内容であること。

\*計画の体系（3ページ）を参照ください。

詳細は沖縄県ホームページ等で「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」をご確認ください。

### 募 集 期 間

令和3年5月6日（木）～ 令和3年8月6日（金）

### 助 成 金 額

助成対象経費のうち、10万円を上限とする。

### 事業の実施期間

助成金の交付決定日 ～ 令和4年1月31日（月）

### 応 募 方 法

申請書（第1号様式）を郵送または持参すること。※8月6日（金）必着

※様式はホームページ（<http://www.okinawajosei.org>）にも掲載しています。

### 交 付 の 可 否

令和3年8月末を目処に各グループ等へ連絡します。

### 【お問合せ先・お申込み先】

(公財) おきなわ女性財団

〒900-0036 那覇市西 3-11-1

電 話：098-868-3717

F A X：098-863-8662

担 当：當山・小林

## 講座等企画団体助成事業の詳細

### 1 対象となる事業

- (1) グループ等の構成員及び広く地域の住民を対象とした事業であること。
- (2) 第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～「計画の体系」（目標1～4、施策の方向性1-1～4-4）の実現に向けた内容であること。

**※対象外事業** ①国又は地方公共団体から補助または委託を受ける事業  
②宗教目的、政治目的、営利目的である事業

### 2 助成金額及び助成対象となる経費

助成対象経費のうち、10万円を上限とする。

分類	科目	内容	備考
助成対象となる経費	謝金	講師謝金・託児謝金等	財団規定に準ずる
	旅費	講師交通費	実費弁償（財団規定に準ずる）
	賃借料	会場使用料、車輛借上料等	
	賃金	講座当日のアルバイト料	
	印刷製本費	講座広報チラシ・報告書等	
	通信運搬費	広報チラシ送料等	
	消耗品費	インク代、用紙代等	
	打合せ等会議費	講師昼食代等	申請団体所属者・会員・受講者分は含まない
雑費	各種リクエーション保険、託児に関する保険		
助成対象とならない経費		事業終了後個人の所有となるもの 申請団体所属者・会員への謝礼金・交通費 有料で配布する資料等の経費 会場の看板や花代 電話・F a x 料金	

### 3 事務手続き等

- (1) 助成金の交付を希望するグループ等は、「講座等企画団体助成事業助成金交付申請書（第1号様式）」を提出する。（提出〆切：令和3年8月6日必着）
- (2) （公財）おきなわ女性財団（以下「財団」という。）は申請のあった事業の審査を行い、助成金の交付の可否を通知する。
- (3) 交付決定グループ等は、チラシ・ポスター等を業者等へ発注する前に財団へ送付または持参し、調整すること。
- (4) 企画事業の実施は、令和4年1月末までに終了すること。
- (5) グループ等は事業終了後1ヵ月以内に、「講座等企画団体助成事業助成金実績報告書（第3号様式）」を財団理事長あてに提出する。
- (6) 財団は提出書類を確認し、グループ等へ「助成金額確定通知書（第4号様式）」を以って通知する。
- (7) グループ等は、請求書を財団理事長あてに提出する。
- (8) 財団は請求書をもとに、グループ等の指定口座へ助成金を振り込む。

### 4 その他

- (1) チラシ等への記載事項（必須）
  - ①令和3年度 公益財団法人おきなわ女性財団 講座等企画団体助成事業
  - ②主催：貴グループ名 共催：公益財団法人おきなわ女性財団
- (2) 財団は助成対象事業に対し、共催団体として広報の協力を行う。（新聞等への掲載やその他広報については、各グループ等が行うこと。）
- (3) 事業完了後に提出する「事業報告書（ホームページ公開用）」には、講師や受講風景等の画像を添付すること。
- (4) 財団の賛助会員は、団体会員が1口10,000円（1口以上）、個人会員が1口3,000円（1口以上）で入会可能。

# 第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～

## 計画の体系

【基本方向】全ての県民が、互いを認め支え合い、心豊かな活力ある沖縄の実現を目指す

目標	施策の方向性	具体的施策		
1 家庭における 男女共同参画 の実現	1-1 男女が共に家庭生活に参画するための意識啓発	1	男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発	
		2	男女平等意識を育てる家庭教育の推進	
		3	家庭教育に関する相談体制の充実	
	1-2 育児及び介護を支える環境づくり	4	多様な保育サービス等の充実【※】	
		5	介護サービスの整備・充実	
		6	地域における子育て・介護支援の充実	
		7	子育て・介護に関する相談体制等の充実	
	1-3 配偶者等からの暴力(DV)の根絶	8	配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止	
		9	配偶者等からの暴力の被害者の相談体制の充実	
		10	配偶者等からの暴力の被害者の保護及び自立支援	
	1-4 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	11	生涯を通じた健康づくりの支援	
		12	健康教育及び性教育の推進	
		13	妊娠・出産期における女性への健康支援	
2 職場における 男女共同参画 の実現	2-1 多様な就業を可能にする環境の整備	14	職業能力発揮に対する支援	
		15	再就職希望者に対する支援【※】	
		16	起業家を目指す女性への支援【※】	
		17	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり	
		18	女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進）【※】	
		19	女性の職業生活における情報収集・整理・提供【※】	
		20	女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動【※】	
		21	企業等へのテレワーク導入支援等による柔軟な働き方の推進【※】	
		2-2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	22	男女雇用機会均等法等の広報啓発
			23	労働相談の実施
	24		積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進	
	25		セクシュアル・ハラスメント対策の促進【※】	
	26		非正規雇用における雇用環境等の整備【※】	
	27		女性リーダーの育成【※】	
	2-3 農林漁業における男女共同参画の推進	28	家族経営協定づくりの推進	
		29	女性の経営能力向上の支援【※】	
	2-4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	30	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発【※】	
		31	仕事と生活の調和を推進するための環境づくり【※】	
		32	仕事と家庭の両立を支える支援制度の推進【※】	
	2-5 女性の活躍を推進するための企業に対する支援	33	女性の活躍に積極的に取り組む企業の認証【※】	
		34	企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進【※】	
35		中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の促進【※】		
3 地域における 男女共同参画 の実現	3-1 地域活動を推進するための連携・協働	36	地域活動への参画の促進	
		37	各種地域団体との連携及びその活動の支援	
		38	防災・復興における男女共同参画の推進	
	3-2 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	39	高齢者の地域での暮らしと自立に対する支援	
		40	障害のある人の自立支援と生活環境の整備	
		41	ひとり親家庭等の自立支援	
		42	生活上の困難を有する子ども・若者等に対する支援	
	3-3 市町村における男女共同参画の推進と支援	43	市町村における男女共同参画の推進の支援	
4 社会全体に おける 男女共同参画 の実現	4-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進	44	県及び市町村の審議会等委員への女性の参画拡大	
		45	県の管理職への女性の積極的登用及び職域拡大	
		46	企業や団体における女性の参画促進	
	4-2 男女共同参画に関する意識啓発の推進	47	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	
		48	男女共同参画を推進する学習機会の充実	
	4-3 次世代に向けた意識啓発及び教育の推進	49	男性の理解促進・意識啓発	
		50	学校教育の充実	
		51	キャリア教育の推進【※】	
	4-4 男女間における暴力の根絶	52	教職員研修の実施	
		53	男女間における暴力防止についての意識啓発及び環境整備	
		54	性犯罪・性暴力への対策の推進	
55		売買春及び児童ポルノ排除への対策の推進		
		56	ストーカー行為等への対策の推進	
		57	人身取引の対策の推進	

【※】は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画に係る具体的施策です。

(第1号様式)

令和 年 月 日

公益財団法人おきなわ女性財団理事長 殿

申請者  
団体・グループ名  
住所  
代表者名

印

令和3年度 講座等企画団体助成事業助成金交付申請書

令和3年度 講座等企画団体助成事業助成金については、下記により交付されるよう申請します。

記

申 請 額		金	円	
企 画 概 要	タ イ ト ル			
	実 施 形 態	講 座・講演会・学習会・シンポジウム・その他 ( )		
	実 施 趣 旨			
	実 施 内 容	基 本 方 向 目 標	(第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～「計画の体系」目標1～4、施策の方向性1-1～4-4のうち該当項目を記載すること。)	
		企 画 内 容		
		参 加 対 象 者		
		参 加 予 定 人 数		
		開 催 予 定 日		
		開 催 場 所		
		参 加 費		
託 児				

(第1号様式) 別紙

収 支 予 算 書	<b>【収入】</b>		
	科 目	金額 (単位:円)	内 訳
	合 計		
	<b>【支出】</b>		
	科 目	金額 (単位:円)	内 訳
	合 計		
	本企画に対する他団体からの支援金・補助金等 (*有の場合詳細添付) 有 ・ 無		
添付書類 (1) グループ等の規約及び会員名簿 (2) グループ等の活動内容・実績 (3) (公財)おきなわ女性財団賛助会費領収書 (写し)			

連絡担当者

氏 名	
所 属	
連 絡 先	電 話 : F a x :
	E-mail :

公益財団おきなわ女性財団理事長 殿

申請者  
団体・グループ名  
住所  
代表者名

印

令和3年度 講座等企画団体助成事業助成金実績報告書

令和 年 月 日実施した事業について、下記のとおり報告します。

記

タイトル		
助成金額	交付決定額	
	実績額	
	差額	
実施形態	講座・講演会・学習会・シンポジウム・その他 ( )	
実施内容		
開催場所	名称:	
	住所:	
参加者数	名 (うち男性 名)	
主催者所見		

(第3号様式) 別紙1

\*講演会の模様等がわかる写真を必ず数枚添付すること。

収 支 決 算 書	【収 入】		
	科 目	金額 (単位:円)	内 訳
	合 計		
	【支 出】		
	科 目	金額 (単位:円)	内 訳
	合 計		
	本企画に対する他団体からの支援金・補助金等 (*有の場合詳細添付)		
	有 ・ 無		
添付書類 (1) 事業のチラシ、レジュメ (2) 写真 (2~3枚) (3) 事業報告書 (ホームページ公開用)			

連絡担当者

氏 名	
所 属	
連 絡 先	電 話 : F a x :
	E-mail :

令和3年度 講座等企画団体助成事業

# 事業報告書

(ホームページ公開用)

講座名	
日時	令和 年 月 日 ( ) : ~ :
目的	
対象	
講師	
会場	
定員	名 ( 申込者数 : 名 )
参加者数	名 (うち男性 名)
講演内容 (概要)	
参加者の声	(一部抜粋)
写真	
共催	(公財) おきなわ女性財団